

のおがた

議会だより

6月定例会

- ◆令和6年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆直方市プロポーザル評価委員会条例を制定

(仮称)直方市保健福祉センターの建設について
※令和6年7月3日現在



全体完成イメージ



議案第47号

直方市一般会計補正予算(第1号)より

主な内容

- P.2 提出議案とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
- P.4 委員会の審査
- P.6 一般質問
- P.12 会派紹介、水仙

市議会情報

直方市議会



△「直方市議会」で検索



△直方市議会ホームページ
はこちらを ©H6 ©K

6 月定例会に提出された議案等とその結果

条例

議案第 32 号	専決処分事項の承認について（直方市税条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第 33 号	専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承 認
議案第 36 号	直方市プロポーザル評価委員会条例の制定について	原案可決
議案第 37 号	直方市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 38 号	直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 39 号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 40 号	直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 41 号	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 42 号	直方市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 43 号	直方市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 44 号	直方市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

予算

議案第 34 号	専決処分事項の承認について（令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 9 号））	承 認
議案第 35 号	専決処分事項の承認について（令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 5 号））	承 認
議案第 47 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 48 号	令和 6 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 49 号	令和 6 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

その他

議案第 45 号	財産の処分について	原案可決
議案第 46 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 50 号	工事変更請負契約の締結について（上老良・我孫子線道路改良工事）	原案可決

報告

報告第 2 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃等滞納に係る民事調停）	報 告
報告第 3 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報 告
報告第 4 号	継続費繰越計算書について（直方市一般会計）	報 告
報告第 5 号	繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）	報 告
報告第 6 号	予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）	報 告
報告第 7 号	継続費繰越計算書について（直方市下水道事業会計）	報 告
報告第 8 号	予算繰越計算書について（直方市下水道事業会計）	報 告

賛否の分かれた議案

会 派 名	公 明 党		正 誠 会		市民クラブ		ふ た ば		日本共産党		プラタナス		令和会		れ い め い					
議案番号	議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮 誠	村田明子	矢野富士雄	松田 昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
	第 33 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第 47 号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

6月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、本会議の議事手続において討論や表決に入る前に、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点を尋ねることです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第 33 号	専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	渡辺 和幸	賦課限度額の引き上げの根拠法について ほか
第 36 号	直方市プロポーザル評価委員会条例の制定について	那須 和也	条例制定のメリットについて ほか
第 37 号	直方市税条例の一部を改正する条例について	那須 和也	わがまち特例について
第 41 号	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	渡辺 和幸	学童クラブの現状と課題について ほか
第 47 号	令和 6 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号）	那須 和也	【歳出】 2 款 1 項 15 目 12 節 電算システム改修委託料 ほか
			【第 2 表】 継続費補正 保健福祉センター整備事業
		渡辺 和幸	【歳出】 3 款 1 項 1 目 12 節 価格高騰重点支援給付金支給業務委託料 ほか
		安永 浩之	【歳出】 7 款 1 項 2 目 12 節 工業団地適地調査業務委託料
		草野 知一郎	【歳出】 7 款 1 項 3 目 18 節 観光物産振興協会負担金 ほか

総務常任委員会

産業建設常任委員会

教育民生常任委員会

委員会の報告

6月25日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市プロポーザル評価委員会条例について

委員会の構成について、外部委員が入らず職員のみで構成される場合はどのようなケースがあるのか尋ねました。

所管課からは、市職員が事業内容を評価できる場合については、職員のみによる構成を考えているとの回答がありました。

また、今後のプロポーザルについては、審議の経過や具体的な内容まで問われる可能性があり、かなり慎重な対応が求められるが、プロポーザルに適しているかどうかの判断はどういうふうに考えているのか尋ねました。

所管課からは、基本は一般競争入札が原則であり、価格のみの一般競争入札に適さない業務についてプロポーザルが適用できると考える。現在、直方市競争入札等参加者選考委員会というプロポーザルの適用可否

について所管からの内容を審議する会議があり、そこでしっかり議論した上で、判断を行っているとの回答がありました。

委員会からは、あくまでも事業者を選定するための委員会であり、事実上の随意契約であることも踏まえて、厳正かつ公正に選定する認識を持って臨みつつ、各所管においてもプロポーザルの実施に当たっては、きちんと記録に残すなど行政として最低限実施するよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和6年度直方市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分について

電算システム改修委託料について、し尿管理システムが、国庫補助の対象となるシステム標準化対象業務に含まれていない理由は何か尋ねました。

所管課からは、もともと取り扱っているシステム事業者がかなり少なく、SE

が単独で直方仕様に開発をしたものであることから、国庫補助の対象にはならないとの回答がありました。

また、今後システム標準化によって、子ども医療費など様々な軽減策を実施している地方単独事業に対応できない、または使えないのではと危惧されているが、どのように考えているか尋ねました。

所管課からは、給付金等の個別案件については別途システム開発という形になり、国はデータ連携要件の統一した仕様を示しているため、標準化システムに適合したシステムであれば対応できるとの回答がありました。

また、国はシステム標準化の移行期限を令和7年度末までとしているが、現状では間に合うのか尋ねました。

所管課からは、今のところシステム事業者からは令和7年10月には稼働できるとしているとの答弁がありました。

委員からは、電算システム改修委託料における地方

自治体情報システム標準化については、地方単独事業が危ぶまれるという中、国は全自治体の基幹業務システムを令和7年度末までに移行することを目指し、多額の予算を基に実施している。デジタル庁は自治体の独自施策の運用方法も示しているものの、知事会等の地方団体からは行政事務に裁量の余地がなくなる懸念があるとの声が上がっている。また個人情報保護条例に見られるように、既存のシステムを一旦リセットし、国のシステムにはめるようなやり方は、利便性の向上という側面もあるものの慎重すべきであり、現状のシステムでも十分地方自治体としての業務も可能である。さらに財源についても、今後多額の改修費が必要となる中で、裏付けとなる国の補助金もどうなるか不透明であり、期限内に間に合うかどうかも含め、大変無理のあるシステム標準化への移行であることから賛同できないとの反対討論が行われ、採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和6年度直方市一般会計
補正予算(第1号)のうち
所管分について

新型コロナウイルス予防
接種について、ワクチンの
配送方法がこれまでの集団
接種とどうかわるのかと尋
ねました。

所管課からは、集団接種
(特例接種)は国が一括して
ワクチンを買上げ自治体
に配布していたが、今回か
らは季節性インフルエンザ
の定期接種と同様に、自治
体を介さずに医療機関が直
接調達する流れとなるとの
回答がありました。

また、教育指導費につい
て、「早期アプローチを重視
した不登校対策校内支援充
実事業」とはどのようなも
のか尋ねました。

所管課からは、県の事業
であり、選定した市内小学
校1校に不登校児童支援員
を配置し、学習支援・教育
相談・校内連携を行う場所
を作り、不登校率の減少に
つなげていく事業であるとの
回答がありました。
また、不登校の数は中学

校のほうが多いのに、なぜ
小学校での実施なのかと尋
ねました。

所管課からは、本事業で
は小学校の段階で早期にア
プローチすることが目的で
あるため、小学校に限定さ
れているとの回答がありま
した。

次に修繕料について、直
方歳時館の修繕料は令和5
年12月定例会に補正予算と
して計上されていたが、な
ぜ再度今定例会に補正予算
として計上するのかと尋ね
ました。

所管課からは、昨年度は
補助金の申請を行い、採択
された場合は年度内に着手
する予定であったが、補助
金が不採択となったために
事業を行わなかった。結果
が判明したのが令和6年1
月下旬であり、当初予算の
計上に間に合わず、やむな
く補正での対応となったと
の回答がありました。

委員会からは、文化財の
修繕等は緊急を要するもの
であるため、手遅れになら
ないよう補助金の採択結果
に関わらず早期に着手する
よう要望しました。
採決の結果、可決すべき
ものと決定しました。

産業建設常任委員会

直方市営住宅条例の一部を
改正する条例

今回の改正の具体的な内
容について尋ねました。

所管課からは、市営住宅
の入居については、原則と
して同居親族がいることが
入居要件とされているが、
今回の改正により、配偶者
等からの暴力の被害を受け
ている方については、当該
要件の適用除外となるとの
回答がありました。

また、DV被害者が緊急
避難を求めた場合、対応す
る空き室のストックは用意
しているのかと尋ねました。

所管課からは、現時点で
はDV被害者の緊急避難の
ための空き室のストックは
用意していないが、「配偶者
からの暴力の防止及び被害
者の保護等に関する法律」
の担当である男女共同参画
推進係や関係各課と連携し、
ストックの必要性も含め検
討を行うとの回答がありま
した。

委員会からは、DV被害

者の受け入れについて、空
き室のストックなど、緊急
的な受入れの方策について
検討を行うよう要望しまし
た。

採決の結果、可決すべき
ものと決定しました。

工事変更請負契約の締結に
ついて(上老良・我孫子線
道路改良工事)

当初契約と比べ大幅な増
額となっているが、増額と
なった要因は何なのかと尋
ねました。

所管課からは、増額の要
因としては、警察協議によ
り、夜間工事のない日にお
いても交通誘導員を24時間
配置することとなったこと、
またバス事業者との協議に
より、迂回運行ではなく、
現況の路線運行を維持する
こととなったことに伴うバ
ス出入口の変更による誘導
個所の増に加え、片側車線
規制、銀行等の利用客の安
全性を考慮し、大幅に交通
誘導員を増員することとな
った。また、労務単価、資
材の変動によるインフレス
ライドの対応等を併せて設

計変更を行っているとの回
答がありました。

また、変更の事象が発生
した時点で、臨時議会を開
催し承認を求めるべきでは
なかったのかと尋ねました。

所管課からは、雨量が多
くなる出水期までに居立川
のボックスカルバート敷設
工事を完成させる必要があ
り、工事中断による遅延を
避けるため、また、崩落の
可能性のある路線バス出入
口部分の完成が急務であつ
たため、工事の完了を最優
先に考え、国土交通省の設
計変更ガイドラインに基づ
き、変更指示書にて指示を
行い、工事を継続したまま、
変更仮契約を行い、今定例
会で追加提案を行ったとの
回答がありました。

委員会からは、本来、設
計変更に当たっては、ガイ
ドライン等一定のルールの
基づいて行われるべきもの
であることから、今後、設
計変更を行う際は、そのル
ールから逸脱した取り扱い
を行うことがないよう要望
しました。

採決の結果、可決すべき
ものと決定しました。

一般質問

6月定例会の一般質問は、6月17日から20日までの4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

那須和也 議員



質問 直方市の水道水に含まれる有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）の対策について

PFASは、有機フッ素化合物のうち特定の化学構造をもつものの総称で、その中には水、油、油性でフライパンや食品包装など身近なところで幅広く使用されている。2020年に環境省が行った調査では、目標値を超えるPFASが検出されており、人体へのばく露防止対策を問う。

答弁 PFASのうちPFOS、PFOAは、水道法上水質基準での規制はなく検査義務はないが、厚生労働省により令和2年4月に水質管理上留意すべき項目である水質管理目標設定項

目に設定された。本市では、令和3年度から毎年1回、配水系統毎に末端近くの給水栓にて検査を行っている。日本の基準値は合計量が50ng/L以下であるが、これまで本市では全て測定下限値である5ng/L未満となっていた。もし、基準値以上が検出された場合でも、本市浄水場では粉末活性炭を用いて除去することが可能である。



質問 こども未来戦略「加速化プラン3・6兆円」の施策について

こども未来戦略「加速化プラン3・6兆円」の施策概要について、その中の「こども誰でも通園制度」の概要と問題点及び本市としての対応を問う。また保育所の職員配置基準が76年ぶりに改訂されたが、その影響と加速化プランを実施するに当たっての財源についてどう手立てするのかを問う。

答弁 こども誰でも通園制度は施設の負担が大きく、実施に当たっては十分に検討する必要がある。また、保育士配置基準改善は、すでに他の加算で対応されておりほぼ影響はないと認識している。加速化プランは医療保険加入者からの支援

渡辺和幸 議員



金徴収等が財源となっており、その確保について注視していく。

質問 小・中学校体育館（避難所）への空調整備について

小・中学校の体育館は教育施設であるとともに、災害時の避難場所として活用されている。体育館への空調設備の設置等について、昨年7月31日付で事務連絡が発せられているが、その内容と今後の整備計画について、教育委員会の認識と今後の整備計画について問う。

答弁 児童・生徒の健康管理等のための対策は必要であり、空調設備はその一つと考える。他市等の設置率は高くはないものの国からも内閣府他各省庁連名での通知があり、設置の促進や防災と学校施設両面からの補助金等の案内がなされている。設置のための一定の準備は必要であると認識している。

矢野富士雄 議員



質問 ヤングケアラーへの市の対応の現状と今後の取組について

こども家庭庁が発足して1年以上が経つ。国もヤングケアラーへの対応に一段と力を入れ、支援体制を強化している。ヤングケアラーの問題は、子供として守られるべき権利が侵害され、学業や交友関係に支障が出たり、将来への方向性へも影響したり等、多くの支障があるからだ。そこで市の対応の現状と今後の取組、本気度について問う。

答弁 ヤングケアラーは「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度におこなっている」と認められる子ども・若者」と令和6年6月に法律で位置付けられた。早期発見するための広報実施や家事支援事業で本人の負担

軽減を図る等、複雑な課題を抱える家庭を多機関で連携しながら支援に繋げていく。

質問 市の補助金について

市の補助金の中でスポーツ、文化芸術、ボランティア、地域活動等の団体に出ている補助金について、その目的、申請認可、交付基準、金額の決定方法等、一般市民に分かりづらい部分について問う。

答弁 補助金は「市民や地域全体の利益の向上」を図ることを目的として、その年度の予算額を上限に交付される。事業費の増加が見込まれる等の理由により、補助金の増額を希望する場合は、予算編成の段階で事業計画書等を担当部署に提出するなど、事前に協議を行う必要がある。



澄田和昭 議員



質問 「買い物困難者」の移動手段コミュニティバスの路線拡大と充実について

山部にあった「スーパーASO」が5月31日に閉鎖となり、西校区と南校区の一部には買い物をする場所がなくなり、跡地に買い物ができる店を誘致してほしいとの要望が多く聞かれる。難しいなら市民の足としてのコミュニティバスの路線を拡大してほしいとの要望も多く聞かれた。本市の見解を問う。

答弁 限られた財源や運転手不足の中、現路線を維持・確保することも困難な状況であり路線拡大の検討に至っていない。コンパクト＋ネットワークの考え方に基づき、地域・利用特性に応じた日常生活を支える移動手段の確保・維持のため、

継続して市全体の路線の再編・見直しに取り組む。

質問 小・中学校の修学旅行費用について学校規模による格差の是正について

小・中学校の修学旅行費について、学校規模の大小によって金額に差が出ており、小規模小・中学校のほうに負担の割合が大きい。本市として統一して、どの学校に入学しても同じにするべきではないかとの要望も出ているが、本市の見解を問う。

答弁 修学旅行の行き先、活動内容等、学校が決めるため、行き先が同じであっても、活動内容や宿泊施設の違いによって金額に差が出る。今後に向け、業者への企業努力の依頼を含め、援助費増か保護者の負担増か、費用を抑えるか等、修学旅行の在り方を多方面から検討していく。



野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と議員の逮捕について

大塚市長就任以来、市長の政治姿勢と都市像に関連して質してきた。「市長の指導性と議員のやる気」に直方の全てがかかっているという認識からである。今回の議員の逮捕は「議員のコンプライアンス」の欠如を理由にしているが、私は市長の日頃の職員に対する指導、管理監督に問題があると認識している。市長の見解を問う。

答弁 今回の職員逮捕は、市職員の信用を著しく傷つけた行為である。職員一人一人の倫理観の欠如というだけで終わらせることなく、今後組織としてどう対応していくべきかが問われる。再発防止に向けた取組をしつかり実践していく。

質問 都市像とDX推進本部会議について

DX推進本部は、AI時代を先取りした事業と評価するが、それは戦術であり、戦略目標が見えない。事業の効率化を目指していることは理解するが、これまでの経過と、その果実を一元化し、「世界の全ての情報が活用できるシステム」を構築してほしいと考えるが、市の見解を問う。

答弁 市のDX推進はまだ道半ばというところ。ノーコードツール等も活用しながら、デジタル化で生じた余力で様々な課題に対応していけるように、職員のスキルアップに努めていきたい。また、情報を集約化しワンストップでアクセスできる仕組みについて、実現に向けて研究していきたい。



岡松誠二 議員



質問 高齢者の運転免許返納と返納後の支援策について

5年前東京渋谷で起きた暴走事故以来、高齢者による危険運転が度々メディアで伝えられるが、本市の場合、免許返納したくても、その後の生活ができなくなるといった意見も耳にする。今現在どのような支援策があるのか、また足りない部分があれば今後どうするかを問う。

答弁 市民の安全確保のため、心身機能等が低下し、運転技術等に自信が持てなくなった方等に対して運転免許の返納を推進する取組は重要であり、今後とも推奨していく。また、通院等のための移動手段の確保は、

高齢者に限らず、重要な地域課題と認識している。

今後も高齢化が進む中、高齢者の社会参加の機会を確保するため、住み慣れた地域で、通いの場が増えていくよう取り組んでいく。



宮園祐美子 議員



質問 包括的性教育について

・本市の男女共同参画フォーラムにて「包括的性教育」を取り上げられたということとは、本市としてできうる限り「包括的性教育」を進めていく方針なのか。

・幼児やその保護者に対して性教育をされているのか。
・性犯罪・性暴力対策の強化の方針が令和2年6月に決定され、令和2～4年度の3年間で「性犯罪暴力対策の集中強化期間」だったが、本市での取組、課題、反応について問う。

・令和5～7年度の3年間は、性犯罪・性暴力対策の「更なる集中強化期間」と打ち出されているが、現在の実施状況を問う。

答弁 性に関する教育については、男女共同参画推進のためにも、関係課と連携しつつ継続して取り組む。保育園、認定こども園、幼稚園でも性教育に関する取組は一定行われている。小・

中学校では、性犯罪暴力対策の集中強化期間に「プレイベートゾーン」や「境界線」、「デートDV」等の取組を行い、児童・生徒からは、好意的な反応があった。課題は、発達段階に応じた指導の工夫、日常的な指導等が必要なことがある。更なる集中強化期間では、現在の取組を進化充実させていくこと、性暴力対策アドバイザー派遣事業を活用し指導内容を進化充実させていくことを中心に行っていく。



草野知一郎 議員



質問 小・中学校特別支援教育の現状と問題点について

近年、特別支援学級数は増加の一途をたどっているが、今年度の支援員数は足りているのか。また現在、通級指導教室は小・中学校ともに1校ずつ設置されているが、他校の児童・生徒に対する支援は十分なのか。いずれも不足しているならば、今後の見直しはどのようなものかについて問う。

答弁 通級による指導を必要とする児童・生徒は、増加傾向にある。今後も一定数の児童・生徒が指導を必要とする状況となることが推測される。今後も通級の必要性を県に要望し、加配

もしくは定数の新たな配置に向け、要望を続けていくとともに支援員の増員も関係課と協議を重ねていく必要がある。

質問 歴史資料館（仮称）建設の展望について

我が市には、東蓮寺藩誕生から四百年、石炭と鉄道の中核都市として栄えてから百年余という、誇るべき歴史がある。これらの歴史によって育まれた生活や文化や誇りを、次世代に正確に継承していくために、歴史資料館（的なもの）の建設や設置の計画はあるのかについて問う。

答弁 昨年度、東蓮寺藩誕生四百年を迎えるなど、本市には誇るべき歴史や文化が存在しており、これを後世に継承していく意義の重要性も認識している。施政方針等に掲げている諸施策との中での優先順位等について検討・協議しながら進めてまいりたい。

高宮 誠 議員



質問 コミュニティ・スクールについて

文科省が定めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の意義や定義を確認しつつ、それを受けて実施されている本市でのコミュニティ・スクールの現状と在り方、各学校の取組等を確認し、今後どのような効果や影響があるのかを問う。

答弁 現在6校でコミュニティ・スクールを行っている。その内容は「基本的な方針の承認」「学校や教育委員会への意見の申出」の協議や「地域学校協働活動」に関する協議も行われている。今後も学校運営に地域の声を積極的に生かし、学校の実情に沿った特色ある学校づくりを進めていきたい。

質問 児童・生徒の安全確保について

通学路に関して、登下校中の子供達の側を勢いよく走る車が多く見られ、スクールゾーンをもっとアピールする必要があると思われるが、本市の考えを問う。また、水難防止に関しても、子供達が生活する環境に関わる人全員で総合的に取り組む必要があると思われるが、本市の考えを問う。

答弁 通学路のアピールとして地図の配布や路面標示、グリーンベルト等の設置を実施している。引き続き、積極的に対策を講じる予定である。また水難事故防止のため、市が管理するため池や河川等の危険箇所の点検と併せて、国・県・学校等の関係機関に危険箇所の点検と必要な対応も依頼している。



紫村博之 議員



質問 直方市奨学金返還支援事業について

奨学金返還支援制度は、自治体や企業が奨学金の返還を肩代わりする制度である。令和4年6月時点で、615市町村が支援に取り組んでいる。地域内に居住することや就業することなどを要件にして奨学金返還を支援している。そこで、本市の奨学金返還支援事業の課題について問う。

答弁 初年度となる令和5年度は、定員20名に対して申請者13名と、申請者数が定員を下回ることとなった。制度の周知が不十分であったことがその要因として大きかったと考えている。現在、本市には二つの奨学金

返還支援制度があるが、活用される方に分かりやすく伝わるよう、制度の整理と併せて、改善に向けて検討していきたい。また、企業が行う奨学金代理返還支援制度についても、企業への啓発・案内を進める等、商工部門とも連携して、支援制度の充実に取り組んでいきたい。



森本裕次 議員



質問 相続登記の義務化と空き家対策について

相続登記の義務化が本年4月1日から施行され、今まで任意だった不動産の相続登記が相続を知った日から3年以内に、相続登記することが法律上義務化された。所有者が死亡したのに登記がなされず、「所有者不明の土地」が全国で増加し、環境悪化や公共事業の阻害等社会問題となっているからである。この相続登記、未登記の現状や円滑な促進方法、空き家対策への活用を問う。

答弁 相続登記されていない数は、全納税義務者の14%の3,875名に、市外所有者の把握できない分

をプラスした数になる。市では制度の周知を図るため、固定資産税納付書にチラシを同封、市報、直方市ホームページでの広報、及びお悔やみ窓口での説明をしている。登記費用の補助等の支援策を含め、どの様な支援を行えば空き家の減少に繋がるかを継続して検討していく必要がある。また空家法改正の趣旨を踏まえ、これまでの情報提供に加え、庁内での連携体制の構築、及び民間事業者等との連携についても検討する必要がある。



質問 新幹線新駅の設置について

新産業団地の造成が進み、活況を見せる植木地区に、新幹線新駅の設置に向けた検討が始まっている。近年の取組内容や期待する新駅の機能と役割、今後のスケジュールなどを確認し、新駅設置への市長の想いを問う。

答弁 新産業団地の造成計画の策定と平行して、令和4年度以降、二度の勉強会を開催し、参加した官民の代表から、前向きなご意見をいただいた。新幹線新駅には、福岡市、北九州市中心部へのアクセス向上機能や、アクセスの良い産業集積地を形作っていくため

安永浩之 議員



の一つの仕掛けとしての役割、鉄道輸送における物流の拠点としての機能等を期待するところである。データセンター誘致も含めて、両政令市の中間点という立地環境については、県知事も認識を新たにしていただいているところであり、千載一遇のチャンスと捉えている。これから、県としっかりと連携を取りながら進めていきたい。



篠原正之 議員



質問 ワンヘルスの推進（特に①人獣共通感染症④人と動物の共生社会について）及び野良猫対策について

①直方市におけるワンヘルスの取組について
②野良猫のフン害がトキソプラズマ症の感染源に挙げられていることについて、本市はどのように考えているか。
③「直方市動物愛護の会」が設立され、精力的に活動を行っているが、本市が連携して支援できることはないか。

答弁 福智山ろく花公園が、福岡県ワンヘルス啓発施設として認定され、ワンヘルスマスターに認定されている同園長を講師としてワンヘルスの基本を学ぶ学習会

を開催予定である。またイベントの際にセラピードッグによるふれあい体験等を実施。一部の小・中学校でワンヘルスの理念を学ぶ機会を設けるなどの取組も実施していく。

フン害をはじめとする野良猫問題対策として、餌やりを行い苦情が寄せられている方に対し、これ以上野良猫を増やさないよう周知・依頼しているが、理解してもらえず大変苦慮している。そのような中、直方市動物愛護の会が設立され、その活動については、行政として取り組みにくい分野に積極的に携わっていただき、非常に心強く思っていると同時に、それぞれの立場でできることを互いに協議しながら、支援策を検討し、ワンヘルスの推進に向けて尽力していきたいと考えている。



松田 昇 議員



質問 直方・鞍手新産業団地とその周辺の開発について

直方・鞍手新産業団地の現在の進捗状況はどうなっているか。あわせて順調に進んでいると思われるか。また今後のスケジュール等に変更等はないか。新産業団地については、県と直方市と鞍手町で進めていると思われるが、データセンターについても何も変更はないか。鞍手町が独自で民間のデータセンターを誘致しているとの話もあるが、それについての情報や、本市も周辺整備に関して何かいい情報はないか。また関連した近隣地区についても何か動いているのだという明るい情報はないか問う。

答弁 最初の工事となる伐

採開始に向けた準備のほか、地元への説明、開発区域内外の調整などを進めている。スケジュールに変更はなく、福岡県、鞍手町と連携し令和7年度の造成完了を目指して事業を進めている。鞍手町独自のデータセンター誘致について、同町によれば現時点、正確な情報は把握していないとのことである。周辺整備に関しては、当市の工業用地不足解消に向け、本議会において補正予算を提案し、植木地区も含めた市内全域の工場適地調査事業を行うこととしている。



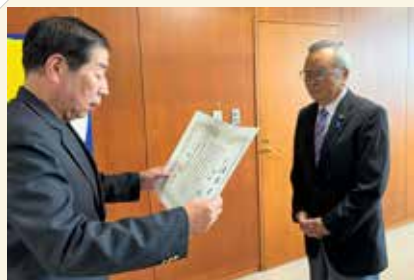
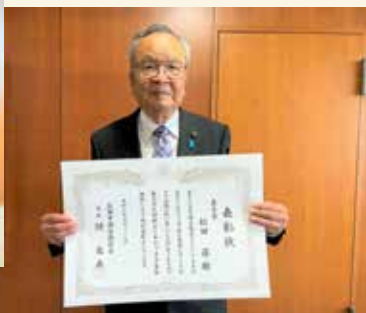
全国市議会議長会表彰

議会議員として、長年にわたり地方自治の振興に尽力された功績により、松田議員が全国市議会議長会から表彰されました。

◆議員表彰

松田 昇 議員

（議員勤続25年以上）



会派紹介

会派とは所属する政党や、主義・主張など考えを同じくする議員で構成し、活動するグループのこと
で、直方市議会には8つの会派があります。令和6年2月1日号～11月1日号にかけて、毎号2会
派ずつ紹介していきます。今回は、「ふたば」と「正誠会」をご紹介します。

ふたば



草野議員

中西議員

「梅檀は二葉より芳し」
梅檀の樹の高い芳香は、発
芽直後の二葉の頃から始まっ
ている、という意味の諺です。
私たちはフレッシュな新人
を含む会派です。会派名には、
地中の種子から最初に出た二
枚の葉のように、若くても強
烈な存在感を発揮し、かつ二
人が力強く協力する、そんな
「ふたば」でありたいとの願
いを込めています。
皆様の市政へのご意見をた
くさんお聞かせください。全
精力を傾注して、私たちにで
きることに取り組んでまいり
たいと思っています。

正誠会



篠原議員

岡松議員

以前、警察関係者から聞い
た話ですが、事件や犯罪が他
と比べて少ない直方署は「筑
豊のオアシス」と言われてい
たそうです。
安心して生活できる地域
を、日本を守っていきたい。
そのために、国会議員、県
議会議員、各種団体と連携
して「正しき事を誠意をもつ
て成し遂げる」をモットーに
日々活動しています。

水
仙

6月5日厚生労働省発表。
「日本の2023年合計特殊出
生率は1・20」

日本も福岡県もちろん直
方市も、人口が今後増加する
ことはまず考えられません。
高度経済成長は今や御伽話で、
財政再建団体となった自治体
の例を耳にすると、心が凍り
付きます。

暗い話題ばかりあげつらい
ましたが、そんな時代に突入
したからこそ、我々議員が率
先して、直方市の将来に展望
を持ち、市民の希望をリード
する覚悟を新たにせねばなり
ません。

9月議会の主な話題は、令
和5年度決算です。未来に向
けて大きな指針を示す、そん
な議会活動にしたいと議員の
一人として強く思います。

※本稿執筆は令和6年6月28日



令和6年9月定例会予定

9月6日(金)	提案説明
7日(土)	休会(休日)
8日(日)	休会(休日)
9日(月)	一般質問
10日(火)	一般質問
11日(水)	一般質問
12日(木)	一般質問
13日(金)	休会(議案審査)
14日(土)	休会(休日)
15日(日)	休会(休日)
16日(月)	休会(休日)
17日(火)	決算質疑
18日(水)	休会(議案審査)
19日(木)	予算等質疑
20日(金)	委員会
21日(土)	休会(休日)
22日(日)	休会(休日)
23日(月)	休会(休日)
24日(火)	委員会
25日(水)	委員会
26日(木)	委員会
27日(金)	採決

・本会議、各常任委員会の
開議は、午前10時からです。
・日程、開議時間の変更さ
れることがありますので、
詳しくは議会事務局までお
問い合わせください。